

<目次> 平成30年度 主要事業等実施の状況及び事務事業評価結果（一般会計）

6 款（農林費）

款	項	目	事務事業名	頁
6	1	1	農業委員会活動業務	1
6	1	2	農業経営基盤強化促進事業	3
6	1	2	農業担い手対策事業	4
6	1	2	中山間地域等直接支払事業	5
6	1	2	農業振興対策事業	7
6	1	2	多面的機能支払事業	9
6	1	3	畜産業振興事業	11
6	1	4	土地改良事業	12
6	1	4	国営かんがい排水事業	13
6	2	1	林業振興等業務	14
6	2	1	民有林振興対策事業	15
6	2	1	猟政業務	16
6	2	2	市有林・林道管理業務	17
6	2	2	生活環境保全林管理業務	18
6	2	3	森林環境保全整備事業	19

款	6 農林費	項	1 農業費	目	1 農業委員会費																																										
事務事業名	農業委員会活動業務																																														
決算額(円)	財源内訳(円)																																														
8,045,491	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																										
		90,000		1,800	7,953,691																																										
事業目的	1 優良農地の確保と有効利用 2 担い手への農用地の流動化と利用集積の促進 3 行政機関等への要望、諮問答申 4 農業者年金制度の普及推進																																														
事業内容及び成果	1 優良農地の確保のための農地制度の適正執行を推進した。 2 農用地の効率的利用調整と担い手の確保に資する政策の推進を行った。 3 農業者との意見交換を実施し、意見を積み上げ、要望等を行った。 4 農業者年金制度の周知徹底と加入推進を行った。 5 会議及び委員会の状況 <table border="1" data-bbox="167 929 1452 1220"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>出席延委員数</th> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>出席延委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業委員会総会開催</td> <td>12回</td> <td>184人</td> <td>現況証明願いに係る現地調査</td> <td>4回</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>専門部会等の開催</td> <td>3回</td> <td>27人</td> <td>農地あっせん会議</td> <td>16回</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>会長、会長代理用務</td> <td>19回</td> <td>21人</td> <td>農地利用調整会議</td> <td>52回</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>研修会等への参加</td> <td>2回</td> <td>12人</td> <td>農地現地調査</td> <td>3回</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>水稲作況視察</td> <td>1回</td> <td>16人</td> <td>農地パトロール</td> <td>1回</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>畑作作況視察</td> <td>1回</td> <td>12人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	回数	出席延委員数	区分	回数	出席延委員数	農業委員会総会開催	12回	184人	現況証明願いに係る現地調査	4回	9人	専門部会等の開催	3回	27人	農地あっせん会議	16回	53人	会長、会長代理用務	19回	21人	農地利用調整会議	52回	54人	研修会等への参加	2回	12人	農地現地調査	3回	38人	水稲作況視察	1回	16人	農地パトロール	1回	14人	畑作作況視察	1回	12人			
区分	回数	出席延委員数	区分	回数	出席延委員数																																										
農業委員会総会開催	12回	184人	現況証明願いに係る現地調査	4回	9人																																										
専門部会等の開催	3回	27人	農地あっせん会議	16回	53人																																										
会長、会長代理用務	19回	21人	農地利用調整会議	52回	54人																																										
研修会等への参加	2回	12人	農地現地調査	3回	38人																																										
水稲作況視察	1回	16人	農地パトロール	1回	14人																																										
畑作作況視察	1回	12人																																													
6 農地の移動・転用等の状況	(1) 農地法によるもの																																														
	<table border="1" data-bbox="183 1321 1212 1534"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>面積</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農地の移動</td> <td>所有権移転</td> <td>4件</td> <td>377a</td> <td>法3条関係</td> </tr> <tr> <td>貸借等利用権設定</td> <td>11件</td> <td>7,310a</td> <td>法3条関係</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農地の転用</td> <td>自己所有地の転用</td> <td>1件</td> <td>19a</td> <td>法4条関係</td> </tr> <tr> <td>貸借・売買の転用</td> <td>1件</td> <td>9a</td> <td>法5条関係</td> </tr> </tbody> </table>					区分	件数	面積	備考	農地の移動	所有権移転	4件	377a	法3条関係	貸借等利用権設定	11件	7,310a	法3条関係	農地の転用	自己所有地の転用	1件	19a	法4条関係	貸借・売買の転用	1件	9a	法5条関係																				
区分	件数	面積	備考																																												
農地の移動	所有権移転	4件	377a	法3条関係																																											
	貸借等利用権設定	11件	7,310a	法3条関係																																											
農地の転用	自己所有地の転用	1件	19a	法4条関係																																											
	貸借・売買の転用	1件	9a	法5条関係																																											
	(2) 農業経営基盤強化促進法によるもの																																														
	<table border="1" data-bbox="183 1568 981 1691"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借等利用権設定</td> <td>57件</td> <td>16,375a</td> </tr> <tr> <td>所有権移転</td> <td>18件</td> <td>5,983a</td> </tr> </tbody> </table>					区分	件数	面積	貸借等利用権設定	57件	16,375a	所有権移転	18件	5,983a																																	
区分	件数	面積																																													
貸借等利用権設定	57件	16,375a																																													
所有権移転	18件	5,983a																																													

次項へ続く

7 証明等事務取扱件数

区 分	件 数	筆 数
現況証明	8 件	2 3 筆
不動産登記	2 6 件	1 7 6 筆
その他の諸証明	1 3 件	

8 農業者年金に係る事務取扱件数

区 分	件 数
資格の得喪関係	2 件
裁定請求関係	8 件
その他	2 3 件

9 農業振興方策に関する要望

平成30年12月11日(火)、芦別市長に対し、本市の基幹産業である農業の発展に向けて積極的な施策を講じられるよう3項目にわたり要望した。

10 農業施策に関する意見・要請

平成30年12月11日(火)、JAたきかわ代表理事組合長に対し、芦別農業の振興に係る施策を3項目にわたり要請した。

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	B	1点
5	他の事業との統合や民間委託等はできないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	A	2点
6	コスト縮減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	10点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続                      B 見直し                      C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費
事務事業名	農業経営基盤強化促進事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
2,458,085	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		276,015			2,182,070
事業目的	近年の農政事情である高齢化、担い手不足などの様々な問題に対処するため、経営感覚に優れた農業経営者を育成し、効率的かつ安定的な農業経営体の確保を図る。				
事業内容及び成果	<p>芦別市担い手育成総合支援協議会を中心とした各種助成事業や農業経営改善計画の立案・指導により、担い手の育成・確保が図られた。</p> <p>また、農業関係資金の融通等による助成措置等で農業経営の安定が図られた。</p> <p>(1) 芦別市担い手育成総合支援協議会負担金(芦別市担い手育成総合支援協議会) 20,000円 認定農業者に対する各種支援窓口として協議会事務を円滑に行うことができた。</p> <p>(2) 農業経営基盤強化資金利子補給金債務負担分(対象農家等 27件) 552,045円 農業者の資金返済に係る負担が軽減され、安定的な農業経営が図られた。</p> <p>(3) 営農改善事業資金利子補給金(対象農家等 8件) 97,308円 債務負担分(対象農家等 48件) 1,613,528円 農業者の資金返済に係る負担が軽減され、安定的な農業経営が図られた。</p>				

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はできないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	A	2点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	B	1点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	10点
総合判定	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A 継続</span> <span>B 見直し</span> <span>C 廃止・終了</span> </div>			
備考	なお、営農改善事業資金利子補給金については、令和元年度から償還期間の短縮など、行財政改革の一環として見直しを行っている。			

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費
事務事業名	農業担い手対策事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
5,723,535	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		4,500,000		1,223,535	
事業目的	将来の本市農業を支える経営感覚に優れた農業者の確保・育成を図り、農業振興と農村地域の活性化を目指す。				
事業内容及び成果	<p>本市で新規就農を志す者に対してPR活動を行った。また、Uターン後継者に対する支援を行い、円滑な農業経営の移譲が行われたことにより、農業の担い手の確保及び育成が図られた。</p> <p>(1) 農業次世代人材投資資金(対象農家 個人3人) 4,500,000円 国の制度を活用し、経営の移譲を受けてから5年以内の経営リスクの軽減が図られた。</p> <p>(2) 農業経営基盤確立借入金償還利子補給金(対象農家 3人) 252,141円 後継者のUターンに併せて行われた設備投資の軽減により、担い手の育成が図られた。</p> <p>(3) 農業後継者配偶者確保対策業務委託 477,594円 イベントの開催により、担い手の配偶者確保に向けた取り組みを行った。</p>				

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	A	2点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	B	1点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	10点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			
備考	<p>なお、農業経営基盤確立借入金償還利子補給金については、令和元年度から借入限度額の引き下げなど、行財政改革の一環として見直しを行っている。</p>			

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費																																																																																
事務事業名	中山間地域等直接支払事業																																																																																				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																																																																																				
202,951,601	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																																
		152,140,889			50,810,712																																																																																
事業目的	中山間地域等の耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を維持する。																																																																																				
事業内容及び成果	<p>生産条件の不利を補うため、中山間地域等への直接支援により、耕作放棄地の発生が防止され、適正な農業生産活動等の維持管理を通じて農地の多面的機能の維持が図られた。</p> <p>(1) 中山間地域等直接支払交付金（交付先 芦別集落） 202,705,190円</p> <p>(2) 交付対象集落 1集落（199人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単価</th> <th rowspan="2">交付対象面積</th> <th rowspan="2">交付対象総額</th> <th colspan="3">左の負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>道</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田 ①</td> <td>円</td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>通 急傾斜</td> <td>21.0</td> <td>16,078,855</td> <td>191,766,445</td> <td>95,883,222</td> <td>47,941,611</td> <td>47,941,612</td> </tr> <tr> <td>常 緩傾斜</td> <td>8.0</td> <td>4,856,585</td> <td>101,988,285</td> <td>50,994,142</td> <td>25,497,071</td> <td>25,497,072</td> </tr> <tr> <td>畑 ②</td> <td></td> <td>1,923,637</td> <td>7,006,153</td> <td>3,503,076</td> <td>1,751,537</td> <td>1,751,540</td> </tr> <tr> <td>通 急傾斜</td> <td>11.5</td> <td>34,178</td> <td>393,047</td> <td>196,523</td> <td>98,261</td> <td>98,263</td> </tr> <tr> <td>常 緩傾斜</td> <td>3.5</td> <td>1,889,459</td> <td>6,613,106</td> <td>3,306,553</td> <td>1,653,276</td> <td>1,653,277</td> </tr> <tr> <td>草地 ③</td> <td></td> <td>1,257,334</td> <td>3,932,592</td> <td>1,966,296</td> <td>983,147</td> <td>983,149</td> </tr> <tr> <td>通 急傾斜</td> <td>10.5</td> <td>21,412</td> <td>224,826</td> <td>112,413</td> <td>56,206</td> <td>56,207</td> </tr> <tr> <td>常 緩傾斜</td> <td>3.0</td> <td>1,235,922</td> <td>3,707,766</td> <td>1,853,883</td> <td>926,941</td> <td>926,942</td> </tr> <tr> <td>合計①+②+③</td> <td></td> <td>19,259,826</td> <td>202,705,190</td> <td>101,352,594</td> <td>50,676,295</td> <td>50,676,301</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単価	交付対象面積	交付対象総額	左の負担区分			国	道	市	田 ①	円	m <sup>2</sup>	円	円	円	円	通 急傾斜	21.0	16,078,855	191,766,445	95,883,222	47,941,611	47,941,612	常 緩傾斜	8.0	4,856,585	101,988,285	50,994,142	25,497,071	25,497,072	畑 ②		1,923,637	7,006,153	3,503,076	1,751,537	1,751,540	通 急傾斜	11.5	34,178	393,047	196,523	98,261	98,263	常 緩傾斜	3.5	1,889,459	6,613,106	3,306,553	1,653,276	1,653,277	草地 ③		1,257,334	3,932,592	1,966,296	983,147	983,149	通 急傾斜	10.5	21,412	224,826	112,413	56,206	56,207	常 緩傾斜	3.0	1,235,922	3,707,766	1,853,883	926,941	926,942	合計①+②+③		19,259,826	202,705,190	101,352,594	50,676,295	50,676,301
区 分	単価	交付対象面積	交付対象総額	左の負担区分																																																																																	
				国	道	市																																																																															
田 ①	円	m <sup>2</sup>	円	円	円	円																																																																															
通 急傾斜	21.0	16,078,855	191,766,445	95,883,222	47,941,611	47,941,612																																																																															
常 緩傾斜	8.0	4,856,585	101,988,285	50,994,142	25,497,071	25,497,072																																																																															
畑 ②		1,923,637	7,006,153	3,503,076	1,751,537	1,751,540																																																																															
通 急傾斜	11.5	34,178	393,047	196,523	98,261	98,263																																																																															
常 緩傾斜	3.5	1,889,459	6,613,106	3,306,553	1,653,276	1,653,277																																																																															
草地 ③		1,257,334	3,932,592	1,966,296	983,147	983,149																																																																															
通 急傾斜	10.5	21,412	224,826	112,413	56,206	56,207																																																																															
常 緩傾斜	3.0	1,235,922	3,707,766	1,853,883	926,941	926,942																																																																															
合計①+②+③		19,259,826	202,705,190	101,352,594	50,676,295	50,676,301																																																																															

次項へ続く

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要 (2点) B どちらかといえば必要 (1点) C 必要ではない (0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業 (2点) B 一般事業 (1点)	A	2点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きいか	A 影響は大きい (2点) B 影響は小さい (1点) C 影響はない (0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い (2点) B 緊急性は低い (1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はできないか	A 検討の余地はない (2点) B 検討の余地がある (1点) C 可能である (0点)	A	2点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない (2点) B 余地がある (1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	12点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費
事務事業名	農業振興対策事業				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
23,186,033	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		18,951,950	800,000	271,362	3,162,721
事業目的	<p>農業振興対策全般について、次の事項を中心に施策の展開を図る。</p> <p>(1) 経営所得安定対策 (2) 農業技術の普及 (3) 消費者との交流による生産意欲の高揚推進  (4) 都市との交流 (5) 意欲ある多様な経営体の育成・確保 (6) 農商工連携の取組み</p>				
事業内容及び成果	<p>国の経営所得安定対策への対応及び下記の事業等を実施し、農業者の経営安定が図られたとともに、本市の農業（農畜産物等）のPR等ができた。また、「芦別食農産業推進協議会」等との連携を図り、地元産の農産物を活用した新たなブランド化に向けた取り組みを行った。</p> <p>(1) 経営所得安定対策推進事業（芦別市農業再生協議会） 1,827,000円  芦別市、たきかわ農業協同組合が事務局となる芦別市農業再生協議会が中心となり、米の生産調整取りまとめ及び転作作物の生産振興に係る事務を執行した。</p> <p>(2) 空知東部地区農業振興協議会負担金（空知東部地区農業振興協議会） 112,000円  芦別市、滝川市、赤平市、たきかわ農業協同組合、中空知農業共済組合、空知農業改良普及センター中空知支所が協議、協力し、農業改良普及事業を補完する事業が行われた。</p> <p>(3) 芦別市産直協議会負担金（芦別市産直協議会） 400,000円  大消費地での流通研修を通じた取組み活動による生産地と消費地との連携により、芦別産米の販売促進活動の推進が図られた。</p> <p>(4) 農業経営体機械施設整備事業費補助金（補助先 認定農業者） 14,913,000円  先進的なトラクター、田植機等の導入に対して助成を行うことにより、多様な経営体の育成・確保が図られた。</p> <p>(5) 星の降る里農業まつり負担金（芦別市農業まつり実行委員会） 800,000円  各種イベント、展示即売会等を通じ、農業者間及び市民間の交流が図られ、農業に関する理解が深まった。</p> <p>① 実施期間 平成30年8月18日（土）  ② 場 所 北大通（お祭りの広場）  ③ 入場者数 延3,500人</p> <p>(6) 特産品開発支援事業 321,000円  「芦別食農産業推進協議会」と連携を図り、地元産の農産物を活用した新たなブランド化に向けた取組として、地元産のお米等を原料にした日本酒「あしべつだけ」を販売した。また、「きらきらぼし生産組合」、「メロン生産組合」の産地ブランド化に向けた取組や、「花き生産組合」の新たな作付品目「りんどう」の試験栽培に対して支援を行った。</p> <p>(7) 環境保全型農業直接支払交付金  化学肥料・農薬の5割以上低減とあわせて環境保全効果の高い営農活動を行うことにより、農業が有する自然循環機能の維持・増進が図られた。  対象農家 1団体 2,562,600円</p>				

次項へ続く



< 事務事業評価結果 >

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要 (2点) B どちらかといえば必要 (1点) C 必要ではない (0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業 (2点) B 一般事業 (1点)	A	2点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きいか	A 影響は大きい (2点) B 影響は小さい (1点) C 影響はない (0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い (2点) B 緊急性は低い (1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はできないか	A 検討の余地はない (2点) B 検討の余地がある (1点) C 可能である (0点)	A	2点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない (2点) B 余地がある (1点)	B	1点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	11点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費
事務事業名	多面的機能支払事業				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
49,633,173	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		37,269,982			12,363,191
事業目的	<p>農業者を主体として設立した活動組織が「農地維持活動」、「資源向上活動」及び「施設の長寿命化」等の内容に応じた活動を行うことで、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する。</p>				
事業内容及び成果	<p>地域の農業者だけではなく非農業者の参画を得て活動を行うことにより、農地の持つ多面的機能が維持された。</p> <p>(1) 対象組織</p> <p>① 常磐地区 (常磐地域づくり協議会)</p> <p>② 黄金地区 (黄金北地域資源保全会)</p> <p>③ 新城地区 (新城第一活動組織)</p> <p>④ " (新城第二活動組織)</p> <p>⑤ " (新城第3地域活動組織)</p> <p>⑥ " (新城第4活動組織)</p> <p>⑦ " (新城第五地域資源保全会)</p> <p>⑧ 上芦別地区 (上芦別地域ネット)</p> <p>⑨ 野花南地区 (共栄活動組織)</p> <p>⑩ " (野花南東地域保全会)</p> <p>⑪ " (野花南第三活動組織)</p> <p>(2) 対象農用地面積 16,115,200㎡(田 11,245,300㎡、畑 3,786,400㎡、草地 1,083,500㎡)</p> <p>① 常磐地域づくり協議会 (田 2,380,200㎡)</p> <p>② 黄金北地域資源保全会 (田 848,600㎡、畑 118,200㎡)</p> <p>③ 新城第一活動組織 (田 1,249,600㎡、畑 167,100㎡、草地 323,600㎡)</p> <p>④ 新城第二活動組織 (田 1,381,700㎡、畑 55,100㎡)</p> <p>⑤ 新城第3地域活動組織 (田 1,024,100㎡、畑 473,700㎡)</p> <p>⑥ 新城第4活動組織 (田 409,900㎡、畑 768,000㎡、草地 759,900㎡)</p> <p>⑦ 新城第五地域資源保全会 (田 659,300㎡、畑 1,612,600㎡)</p> <p>⑧ 上芦別地域ネット (田 1,065,200㎡、畑 393,200㎡)</p> <p>⑨ 共栄活動組織 (田 228,200㎡、畑 74,200㎡)</p> <p>⑩ 野花南東地域保全会 (田 882,600㎡、畑 83,800㎡)</p> <p>⑪ 野花南第三活動組織 (田 1,115,900㎡、畑 40,500㎡)</p>				

次項へ続く

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要 (2点) B どちらかといえば必要 (1点) C 必要ではない (0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業 (2点) B 一般事業 (1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きいか	A 影響は大きい (2点) B 影響は小さい (1点) C 影響はない (0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い (2点) B 緊急性は低い (1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はないか	A 検討の余地はない (2点) B 検討の余地がある (1点) C 可能である (0点)	A	2点
6	コスト縮減の余地	A 現状の手法しかない (2点) B 余地がある (1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	11点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	1 農業費	目	3 畜産業費						
事務事業名	畜産業振興事業										
決算額(円)	財源内訳(円)										
450,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源						
		165		391,425	58,410						
事業目的	安全・安心な畜産物を消費者に供給するため、家畜衛生対策の推進及び畜産農家の経営安定を図る。										
事業内容及び成果	<p>家畜診療事業、家畜伝染病の予防事業の実施により、安定した家畜飼養の推進が図られた。</p> <p>(1) 家畜伝染病予防検査の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>戸数</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蜜蜂の腐蛆病調査</td> <td>2戸</td> <td>9群</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 北海道中央農業共済組合家畜診療所負担金（北海道中央農業共済組合） 450,000円 獣医師の確保を図ることができた。</p>					区分	戸数	数量	蜜蜂の腐蛆病調査	2戸	9群
区分	戸数	数量									
蜜蜂の腐蛆病調査	2戸	9群									

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	B	1点
5	他の事業との統合や民間委託等はないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	A	2点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	10点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	1 農業費	目	4 土地改良費
事務事業名	土地改良事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
11,693,898	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		3,831,000			7,862,898
事業目的	市内の国営施設及び農業用施設を維持管理する。				
事業内容及び成果	<p>農業用施設（農業水利施設、農道等）が適切に管理され、安定的な農業経営が図られた。</p> <p>(1) 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金（補助先 芦別市土地改良区） 4,508,000円 農業水利施設の有する多面的機能について、地域の取組みを促進する観点から、土地改良区の管理体制の整備と適正化を図った。</p> <p>(2) 国営造成施設管理体制整備推進事業委託料（委託先 芦別市土地改良区） 498,960円</p> <p>(3) 北部幹線黄金用水路布設替工事 5,097,600円 芦別北部地区の管水路が復旧されて水利の供給が確保された。</p>				

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	A	2点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	B	1点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	10点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	1 農業費	目	4 土地改良費
事務事業名	国営かんがい排水事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
14,164,207	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				451,746	13,712,461
事業目的	芦別北部地区国営かんがい排水施設の利用により、安定した農業経営を行う。				
事業内容及び成果	<p>芦別北部地区国営かんがい排水施設を活用し、安定的な農業経営が図られた。</p> <p>(1) 芦別北部地区国土土地改良事業費負担金(北海道) 12,787,630円 国土土地改良事業芦別北部地区に係る地元負担金</p> <p>(2) エルムダム維持管理協議会負担金(エルムダム維持管理協議会) 91,896円 協議会に参画することにより、芦別北部地区かんがい排水施設の維持管理を図ることができた。</p> <p>(3) 基幹水利施設管理業務負担金(赤平市) 1,276,532円 国から委託するエルムダム管理業務を、赤平市が一括管理することにより、ダムの管理が適切かつ円滑に行われた。</p>				

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はできないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	A	2点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	B	1点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	10点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	2 林業費	目	1 林業振興費
事務事業名	林業振興等業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
16,214,341	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
			5,500,000		10,714,341
事業目的	<p>1 芦別市内に人材養成機関である林業学校の設立・誘致活動を行う。</p> <p>2 市内民有林林業を振興し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るとともに、専門的な職業能力を有する林業担い手を育成・確保するための人材養成機関の設置に向けた取り組みを行う。</p> <p>3 森林整備に不可欠な森林作業員の就労の長期化・安定化を図る。</p> <p>4 市のシンボリック存在で、学術的にも特異な地質で希少植物が自生する「岨山高山植物保護林」をはじめとする自然の保護及び種の保護を図り、もって貴重な自然環境の保全に資する。</p> <p>5 木質バイオマス事業の活性化を図る。</p>				
事業内容及び成果	<p>1 林業学校の設立・誘致に向け、芦別市北海道立林業学校設立・誘致期成会による管内市町や関係機関・団体への趣旨説明及び市民フォーラムやシンポジウムを開催し、市民等からの理解を得ることができた。平成30年7月に北海道が旭川市への設立を表明し、本市は講義拠点として、位置付けられたことから、実習フィールド等について北海道との調整を行った。</p> <p>2 市内民有林林業の振興に必要な事務事業を行い、関係機関・団体との連携を図り、必要な経費を負担した。</p> <p>3 北海道が実施する森林整備担い手対策推進事業に要する市町村負担金を負担した。</p> <p>4 岨山の保護に資するため北海道森林管理局や北海道等関係機関・団体との連携を図り、官民一体となって岨山に自生している高山植物や自然環境を保護するために設置した岨山自然保護協議会に対し、必要な経費を交付した。</p> <p>5 木質チップ製造事業者の育成を目的として助成を行った。</p> <p>6 木質バイオマス原材料の安定的な確保を図るため早生樹の試験林造成地の下刈りを行った。 ・試験林 1.89ha</p>				

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	A	2点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きいか	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	B	1点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	11点
総合判定	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A 継続</span> B 見直し                                          C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	2 林業費	目	1 林業振興費
事務事業名	民有林振興対策事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
9,993,134	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		4,834,430			5,158,704
事業目的	民有林における森林整備の計画的な推進、森林の有する公益的機能の高度発揮及び木材資源の循環により、民有林林業の振興を図る。				
事業内容及び成果	市が計画した森林整備事業を実施した森林所有者に対して、費用の一部を補助した。				
	事業内容	実施面積等	補助金等		
	除間伐	33.49ha	1,132,998 円		
	下刈	122.69ha	1,004,163 円		
	人工造林	31.25ha	7,855,973 円		

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	B	1点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	10点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			



款	6 農林費	項	2 林業費	目	1 林業振興費															
事務事業名	猟政業務																			
決算額(円)	財源内訳(円)																			
13,061,118	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源															
		420,000			12,641,118															
事業目的	有害鳥獣並びに野生鳥獣に係る住民からの要請及び情報に対して捕獲・防除等を行い、農林業並びに生活環境に係る被害防止及び人間と動物が共存できる環境づくりを推進する。																			
事業内容及び成果	<p>猟政業務の振興に必要な事務事業を行い、関係機関・団体との連携を図り、必要な経費を負担した。</p> <p>有害鳥獣駆除</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有害鳥獣名</th> <th>駆除数</th> <th>出動回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シカ</td> <td>629頭</td> <td>595回</td> </tr> <tr> <td>キツネ</td> <td>52頭</td> <td>一回</td> </tr> <tr> <td>ヒグマ</td> <td>8頭</td> <td>59回</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>572頭</td> <td>一回</td> </tr> </tbody> </table>					有害鳥獣名	駆除数	出動回数	シカ	629頭	595回	キツネ	52頭	一回	ヒグマ	8頭	59回	アライグマ	572頭	一回
有害鳥獣名	駆除数	出動回数																		
シカ	629頭	595回																		
キツネ	52頭	一回																		
ヒグマ	8頭	59回																		
アライグマ	572頭	一回																		

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	A	2点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はできないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	B	1点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	11点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	2 林業費	目	2 市有林野管理費
事務事業名	市有林・林道管理業務				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
6,949,116	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					6,949,116
事業目的	<p>1 市有林の管理及び市有林の管理に必要な作業道並びに市で管理する林道を、安全な状態に保つよう維持管理を行う。</p> <p>2 市有林野等の整備を適切に行うことにより森林資源を確保する。</p> <p>3 森林の多面的機能の維持増進及び市有林の施業面積の拡大を図り、循環型森林施業を確立する。</p>				
事業内容及び成果	<p>1 市有林野に造成した作業道・管理道の維持管理・整備を行った。 福住常磐林道補修（災害補修）</p> <p>2 市が管理する民有林林道等の維持管理を行った。 林道草刈 17,523m（市内7林道及び1作業道）</p> <p>3 市有林野の育成を行い、財産価値の向上及び二酸化炭素の吸収源対策を図った。 (1) 野ネズミ駆除 11.99ha (2) 森林国営保険加入 6.25ha</p> <p>4 市内の一般民有林を購入した。 購入面積 14.74ha</p>				

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要 (2点) B どちらかといえば必要 (1点) C 必要ではない (0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業 (2点) B 一般事業 (1点)	A	2点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい (2点) B 影響は小さい (1点) C 影響はない (0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い (2点) B 緊急性は低い (1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はないか	A 検討の余地はない (2点) B 検討の余地がある (1点) C 可能である (0点)	B	1点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない (2点) B 余地がある (1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	11点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	2 林業費	目	2 市有林野管理費
事務事業名	生活環境保全林管理業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
577,800	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					577,800
事業目的	旭町生活環境保全林の維持管理を行う。				
事業内容及び成果	<p>北海道が保健保安林に指定し、道の治山事業で旭町市有林内に造成された生活環境保全林の維持管理を行った。</p> <p>(1) 生活環境林内の巡視及び管理小屋の清掃</p> <p>(2) 下草刈 植栽地 6.19ha 遊歩道 0.89ha</p>				

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	B	1点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きい	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はできないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	B	1点
6	コスト縮減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	10点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			

款	6 農林費	項	2 林業費	目	3 森林環境保全整備事業費
事務事業名	森林環境保全整備事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
19,045,413	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		10,804,988			8,240,425
事業目的	市内民有林における森林資源の確保、地元木材の価値の向上、民有林林業の振興及び二酸化炭素の吸収源対策を図る。				
事業内容及び成果	市有林の森林整備に必要な人工造林、下刈及び皆伐事業について、森林整備計画及び森林経営計画に基づき実施した。 実施状況				
人工造林	下刈	除間伐	樹木植栽	皆伐	笹刈・小径木伐採
6.25ha	131.09ha	0.00ha	0.00ha	4.36ha	0.00ha

<事務事業評価結果>

1	市が実施する必要がある事務事業か	A 必要(2点) B どちらかといえば必要(1点) C 必要ではない(0点)	A	2点
2	重点事業との関連性	A 重点事業(2点) B 一般事業(1点)	A	2点
3	事務事業を休止・廃止した場合の影響は大きいか	A 影響は大きい(2点) B 影響は小さい(1点) C 影響はない(0点)	A	2点
4	緊急性	A 緊急性は高い(2点) B 緊急性は低い(1点)	A	2点
5	他の事業との統合や民間委託等はないか	A 検討の余地はない(2点) B 検討の余地がある(1点) C 可能である(0点)	B	1点
6	コスト削減の余地	A 現状の手法しかない(2点) B 余地がある(1点)	A	2点
計		(10点以上=A、6~9点=B、5点以下=C)	A	11点
総合判定	<input checked="" type="checkbox"/> A 継続 <input type="checkbox"/> B 見直し <input type="checkbox"/> C 廃止・終了			